

# 旧愛知川警部交番の建物と跡地

## Q 今後の利活用の方向性を問う

**A** 議会や関係機関と情報共有しながら、今後取り組んでいく



河村 善一 議員

**問** (総合政策部長) 平成24年3月29日に滋賀県から土地と建物を購入した。解体除去には多額の経費がかかることから、土地の有効な活用の方向性を定めるまでは倉庫としての利用を継続する。

**答** (町長) 屋外については、職員用の駐車場として利用している。

**問** (町長) ②愛荘町公共施設等総合管理計画では「用途廃止済の財産等は有効活用を検討のうえ、活用が見込めない場合には、解体を基本とし、今後の跡地利用を検討する。」とある。当該建物は現状のままでの



利活用が待たれる旧愛知川警部交番

**問** (総合政策部長) ①配信を開始し3カ月が経過した。もつと多くの方々に行き届くよう周知・啓発が必要と考えている。

**答** (総合政策部長) ②今年度町の観光情報をさらに発信するためのツールを整備することとしており、若い世代の視点を取り入れた写真などを活用した魅力発信事業に取り組んでいく。

**問** (町長) ①「まちじゅう読書の推進」と「子ども読書活動の推進」についての取り組みを聞く。

**答** (町長) ②図書館の基本は図書で紹介と考えるが、読書感想文を集め、読書ファンを増やすことを考えている。

**答** (町長) ③亡くなった方などの本の寄贈は受け入れられるのか。

**答** (町長) ①一般の方に向けて医療情報コーナーを充実させた。平成21年以降はブックスタート事業に取り組み、平成26年から町立図書館司書の町内小中学校への配置を開始した。

**答** (町長) ②両図書館の年間貸出数が人口3万人以下の自治体では全国トップクラスの約30万点を継続している。人口一人当たりの貸出点数は全国平均の約25倍であり、読書がさかんな町である。

**答** (町長) ③本の寄贈は可能である。但し、本の状態等により、図書館の蔵書として活用できなかつた場合の処分は図書館に任せて頂きたい。

# 優良企業の誘致について

## Q 若者の雇用促進を図るため優良企業の誘致を求む

**A** 雇用機会の創出や経済活性化対策に取り組む



村田 定 議員

**問** (町長) 優良企業の誘致については、地域産業の活性化や若者をはじめとする町民の雇用機会の創出や財源の確保など見込める即効性のある経済活性化対策として重要であると考えている。京都製作所が所有されている土地については、企業の了承を得て、町の企業誘致パブリックに掲載させていた点において、PRをしているところである。

**答** (町長) 企業誘致については、地域産業の活性化や若者をはじめとする町民の雇用機会の創出や財源の確保など見込める即効性のある経済活性化対策として重要であると考えている。京都製作所が所有されている土地については、企業の了承を得て、町の企業誘致パブリックに掲載させていた点において、PRをしているところである。

**問** (町長) 若者の雇用促進を図るため町内の遊休地について、優良企業の誘致について。特に遊休地として京都製作所が所有されている土地は、大きな面積で30年以上遊休地であり、国道8号沿いで交通の便も良く、このまま放置されているのでは税収入も少なくもったいない限りである。

**答** (町長) ところで、今日までこの京都製作所に、工場建設の交渉をされてきた経緯があるのか。また今後の工場誘致について問う。

**問** (町長) 現在多くの自治体庁舎が禁煙としている中でも、愛荘町役場は喫煙室を設け、執務中に喫煙している職員が目立つ。いま社会全体で禁煙に取り組みをしており、「健康」「生産性」「周囲への影響」という観点から庁舎内全面禁煙するべきと考える。町の考えを問う。

**答** (総務部長) まずは、職員の健康の保持増進、快適な職場環境づくりの観点から、7月より職員の喫煙所の閉鎖・撤去を行う。さらに、健康増進法の改正施行に向けて、愛荘町が管理する公共施設敷地内禁煙に向けた取り組みを、住民の方々へのご理解ご協力をいただき、今後実施していく。

**問** (町長) 「ゆめまちテラスえち」旧愛知郡役所の利活用について。町民の理解と協力ができない事業で、保存有りきで進め、活用の有り方が二転



ゆめまちテラスえち

**問** (町長) 「ゆめまちテラスえち条例」において歴史的建造物の価値を三転している。計画性もなく、現代社会が求めている物と大きくかけはなれている。一体何に利用されるのか疑問視されており「仏つくって魂入れず」では保存の価値がないと思われる。今後活用の有り方については、住民の声を聞き、最低の経費で最大の効果を上げるよう求める。

**答** (町長) 「ゆめまちテラスえち条例」において歴史的建造物の価値を三転している。計画性もなく、現代社会が求めている物と大きくかけはなれている。一体何に利用されるのか疑問視されており「仏つくって魂入れず」では保存の価値がないと思われる。今後活用の有り方については、住民の声を聞き、最低の経費で最大の効果を上げるよう求める。

**問** (町長) 既に年間3,665万円を委託契約を岐阜県の(株)三和サービスと締結されているところである。年度毎に、費用対効果や運営成果についての検証が必要である。どの様な機関で検証されていけるのか。また、成果が目的に近づいていないと判断された場合の対応について問う。

**答** (町長) 管理および事業の実施状況を記した月次報告書の提出や、モニタリングを実施し、有識者を交えた(仮称)中山道愛知川宿活性化委員会において検証を協議していく。

**問** (町長) 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理に伴う検証について